

平成 31 年度 岩手県介護支援専門員 更新研修（実務経験者）募集案内

介護支援専門員として実務に従事する方は、有効期間の更新をするため、更新研修を修了することが必要です。更新研修は、介護支援専門員として必要な専門知識及び技術の修得を図ることにより、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とし、適切なケアマネジメントの実現を図ります。

なお、更新研修を受講せずに有効期間満了日を過ぎると証は失効となりますが、登録そのものは削除されません。

1 対象者 ※①かつ②に該当のこと

①岩手県に介護支援専門員の登録があり、**介護支援専門員証の有効期間がおおむね1年以内に満了する者**（平成32年12月末までに有効期間満了を迎える方）

②現在の介護支援専門員証の有効期間中に介護支援専門員として**実務に従事している者または従事していた経験を有する者** *参照

* 介護支援専門員の実務とは、事業所（※以下①～⑫）において介護支援専門員として就労し、サービス計画の作成等（個別サービス計画は非該当）を行うことです。従って、認定調査のみに従事していた場合などは、介護支援専門員の実務経験にあたりません。また、居宅介護支援事業所においては常勤専従の管理者を置くことになっていることから、当該管理者は実務経験ありと認められます。

- ①居宅介護支援事業所 ②地域包括支援センター ③（介護予防）特定施設入居者生活介護
④（介護予防）小規模多機能型居宅介護 ⑤（介護予防）認知症対応型共同生活介護
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護 ⑦地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護
⑧看護小規模多機能型居宅介護 ⑨指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
⑩介護老人保健施設 ⑪介護療養型医療施設 ⑫介護医療院

* 実務未経験者の方の対象の研修は、「実務未経験者向け更新研修」です。

2 研修内容・受講料等 ※[フローチャート](#)参照

更新研修	開催時期（予定）		受講料	定員
① 更新Ⅰ（専門研修課程Ⅰと同内容） ※9日間程度 56時間以上	1組	平成31年 5月29日～5月31日 6月24日～6月26日 7月29日～7月31日	○受講料 21,400円 ○テキスト代 5,184円（税込） ※指定テキストを各自購入のこと	70名
	2組	平成31年 6月11日～6月13日 7月16日～7月18日 8月21日～8月23日		
② 更新Ⅱ（専門研修課程Ⅱと同内容） ※5日間程度 32時間以上	1組	平成31年 9月24日～9月26日 11月19日～11月20日	○受講料 17,200円	350名
	2組	平成31年10月 7日～10月 9日 12月 3日～12月 4日		
	3組	平成31年10月28日～10月30日 12月18日～12月19日		

* 実務経験者として、初めて介護支援専門員証の更新をする場合は、①更新Ⅰ研修と②更新Ⅱ研修の2つの研修を修了する必要があります。

* 実務経験者として介護支援専門員証の更新が2回目以降の場合は、②更新Ⅱ研修を修了する必要があります。

* 介護支援専門員証の有効期間中に専門Ⅰ研修（専門研修課程Ⅰ）を修了している方は『更新Ⅰ研修』、専門Ⅱ研修（専門研修課程Ⅱ）を修了している方は『更新Ⅱ研修』を修了したとみなされます。

* 受講者数によっては、各研修の開催組数変動する場合があります。

3 申込方法

本要領・日程等を確認の上、「6 受講申込書」の指定用紙に必要事項を記入し、「7 問い合わせ先」の研修事務局まで郵送または持参ください。

申込期間：4月1日（月）～4月14日（日）消印有効。

※持参の場合、4月15日（月）12:00まで受付可。

4 申込後について

- (1) 当財団において受講申込書の記載事項を点検し、受講要件を満たし必要書類がすべて添付されているかを審査します。（必要に応じて申込者に連絡することがあります。）
- (2) 受講要件を満たし必要書類をすべて添付している申込者に対し、受講決定通知（※5 受講決定参照）を発送します。
- (3) 受講決定通知が届いたら、書類を熟読して受講するかどうかの意思決定を行い、定められた期限までに手続き（受講払込・受講確認書送付）を行ってください。
- (4) この手続きに不備がなければ、当財団から改めて通知することはありません。期日までに「研修記録シート」及び「課題（事例）」を提出してください。
なお、「研修記録シート」及び「課題（事例）」の詳細については決定通知でお知らせします。


5 受講決定


- ①更新Ⅰ研修（専門研修課程Ⅰと同内容） 4月下旬に決定通知を送付予定です。
- ②更新Ⅱ研修（専門研修課程Ⅱと同内容） 7月下旬に決定通知を送付予定です。

6 受講申込書


●初めての更新の方（更新Ⅰ研修と更新Ⅱ研修を受講の方）


- ・専門研修を受けていない方（更新Ⅰ・更新Ⅱ研修を受講の方）

⇒ [\(申込様式3-①\) 受講申込書](#) 


クリックしてください。用紙が開きます。PDFの方は[こちら](#) 
※申込書2枚の提出が必要となります。


- ・専門Ⅰ研修を修了した方（更新Ⅱ研修のみ受講の方）

⇒ [\(申込様式3-②\) 受講申込書](#) 

クリックしてください。用紙が開きます。PDFの方は[こちら](#) 
※申込書1枚と専門Ⅰ研修修了証の提出が必要となります。

●今回の更新が2回目以降の方（更新Ⅱ研修のみ受講の方）

⇒ [\(申込様式3-③\) 受講申込書](#) 

クリックしてください。用紙が開きます。PDFの方は[こちら](#) 

7 問い合わせ先

公益財団法人 いきいき岩手支援財団
公表・研修課
〒020-0015 岩手県盛岡市本町通 3-19-1
岩手県福祉総合相談センター3F
TEL 019-629-2300 FAX 019-625-7494

※切り取ってお使いください。

〒020-0015
岩手県盛岡市本町通 3-19-1
岩手県福祉総合相談センター3F
公益財団法人 いきいき岩手支援財団
公表・研修課 行